企画競争説明書

業　務　名　称：スリランカ国都市洪水対策事業に関する気候変動適応効果の定量評価分析支援業務

調達管理番号：23a00092

【内容構成】

第１章　企画競争の手続き

第２章　特記仕様書案

第３章　プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）」が民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法（企画競争）について説明したものです。

企画競争とは、競争参加者が提出するプロポーザルに基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する方法です。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第２章「特記仕様書案」、第３章２.「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、最終的に契約交渉権者と行う契約交渉において、協議するものとし、最終的に契約書の付属として合意される「特記仕様書」を作成するものとします。

「４.（２）上限額 」を超えた見積が本見積として提出された場合、当該プロポーザル・見積は企画競争説明書記載の条件を満たさないものとして選考対象外としますのでご注意ください。

2023年4月26日
独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部

第１章　企画競争の手続き

１．公示

公示日　2023 年 4 月 26 日

２．契約担当役

理事　井倉　義伸

３．競争に付する事項

（１）業務名称：スリランカ国都市洪水対策事業に関する気候変動適応効果の定量評価分析支援業務

（２）業務内容：「第２章　特記仕様書案」のとおり

（３）適用される契約約款：

（〇）「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。（全費目課税）

（　）「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書においても、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

（４）契約履行期間（予定）：2023年6月　～　2026年3月

新型コロナウイルス感染拡大等による影響により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議のうえ決定します。

（５）前金払の制限

本契約については、契約履行期間が12ヶ月を超えますので、前金払の上限額を制限します。

具体的には、前金払については１年毎に分割して請求を認めることとし、それぞれの上限を以下のとおりとする予定です。なお、これは、上記（４）の契約履行期間を想定したものであり、契約履行期間が異なる場合等の限度額等につきましては、契約交渉の場で確認させていただきます。

１）第１回（契約締結後）：契約金額の１４％を限度とする。

２）第２回（契約締結後13ヶ月以降）：契約金額の１４％を限度とする。

３）第３回（契約締結後25ヶ月以降）：契約金額の１２％を限度とする。

４．担当部署・日程等

（１）選定手続き窓口

調達・派遣業務部　契約第一課
電子メール宛先：outm1@jica.go.jp
担当者メールアドレス：Kawashima.Junya@jica.go.jp

（２）事業実施担当部
緒方貞子平和開発研究所

（３）日程
本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	期限日時
1	配付依頼受付期限	2023年　5月　2日　12時
2	企画競争説明書に対する質問	2023年　5月　8日　12時
3	質問への回答	2023年　5月　11日
4	プロポーザル等の提出用フォルダ作成依頼	プロポーザル等の提出期限日の **4営業日前から1営業日前の正午まで**
5	本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出期限日	2023年　5月　17日　12時
6	プレゼンテーション	行いません。
7	評価結果の通知日	2023年　5月　26日
8	技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く）	評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日以内 （連絡先：e-propo@jica.go.jp）

５．　競争参加資格

（１）各種資格の確認
以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022 年 4 月）」を参照してください。
（URL: https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html）
１）　消極的資格制限
２）　積極的資格要件
３）　競争参加資格要件の確認

（２）利益相反の排除
特定の排除者はありません。

（３）共同企業体の結成の可否
共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。
なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（１）の２）に規定する競争参加資格要件を求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。
共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全て

の社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

６． 資料の配付依頼

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2023 年 3 月 24 日版）」に示される手順に則り依頼ください（依頼期限は「第１章 企画競争の手続き」の「４．（３）日程」参照）。

（URL: https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1）

・第３章　技術提案書作成要領に記載の配付資料

・「独立行政法人国際協力機構　サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

「独立行政法人国際協力機構　サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」については、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後、受注した場合は履行期間終了時に速やかに廃棄することを求めます。

７． 企画競争説明書に対する質問

（１）質問提出期限

１）提出期限：上記４．（３）参照

２）提出先　：上記４．（１）選定手続き窓口宛、
CC: 担当メールアドレス

３）提出方法：電子メール

① 件名：「【質問】調達管理番号_案件名」

② 添付データ：「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）

注１）質問は「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）に記入し電子メールに添付して送付してください。本様式を使用されない場合は、回答を掲載しない可能性があります。JICA 指定様式は下記（２）の URL に記載されている「公示共通資料」を参照してください。

注２）公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

（２）質問への回答

上記４．（３）日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。

（URL: https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1）

８． プロポーザル等の提出

（１）提出期限：上記４．（３）参照

（２）提出方法

具体的な提出方法は、下記JICAウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2023年3月24日版）」をご参照ください。
（URL: https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1）

１） プロポーザル・見積書

① 電子データ（PDF）での提出とします。
② 上記４．（３）にある期限日時までに、プロポーザル提出用フォルダ作成依頼メールをe-koji@jica.go.jpへ送付願います。
③ 依頼メール件名：「提出用フォルダ作成依頼_（調達管理番号）_（法人名）」）
④ 依頼メールが１営業日前の正午までに送付されない場合はプロポーザルの提出ができなくなりますので、ご注意ください。
⑤ プロポーザル等はパスワードを付けずにGIGAPOD内のフォルダに格納ください。
⑥ 本見積書と別見積書はGIGAPOD内のフォルダに格納せず、PDF にパスワードを設定し、別途メールでe-koji@jica.go.jpへ送付ください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

（３）提出先

１）プロポーザル
「JICA 調達・派遣業務部より送付された格納先 URL」

２）見積書（本見積書及び別見積書）

① 宛先：e-koji@jica.go.jp
② 件名：（調達管理番号）_（法人名）_見積書
〔例：2〇a00123_〇〇株式会社_見積書〕
③ 本文：特段の指定なし
④ 添付ファイル：「2〇a00123_〇〇株式会社_見積書」
⑤ 見積書のPDFにパスワードを設定してください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。
⑥ 評価点の差が僅少で価格点を計算する場合、もしくは評価結果順位が第一位になる見込みの場合のみ、パスワード送付を依頼します。

３）別提案書（第３章４．（２）に示す上限額を超える提案）がある場合
GIGAPOD 内のフォルダに格納せず、パスワードを設定した PDF ファイルとし、上記４．（３）の提出期限までに、別途メールで e-koji@jica.go.jp へ送付ください。なお、パスワードは、JICA 調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

（４）提出書類

１）プロポーザル・見積書
２）別提案書（第３章４．（２）に示す上限額を超える提案がある場合）

９． 契約交渉権者決定の方法

提出されたプロポーザルは、別紙の「プロポーザル評価配点表」に示す評価項

目及びその配点に基づき評価（技術評価）を行います。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022 年 4 月）」より以下を参照してください。

① 別添資料１「プロポーザル評価の基準」
② 別添資料２「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
③ 別添資料３「業務管理グループ制度と若手育成加点」

技術評価点が基準点（１００点満点中６０点）を下回る場合には不合格となります。

（URL: https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html）

また、第３章４．（２）に示す上限額を超える提案については、プロポーザルには含めず（プロポーザルに記載されている提案は上限額内とみなします）、別提案・別見積としてプロポーザル提出日に併せて提出してください。この別提案・別見積は評価に含めません。契約交渉順位1位になった場合に、契約交渉時に別提案・別見積を開封し、契約交渉にて契約に含めるか否かを協議します。

（１）評価配点表以外の加点について

評価で６０点以上の評価を得たプロポーザルを対象に、以下の２点について、加点・斟酌されます。

１）業務管理体制及び若手育成加点

本案件においては、業務管理グループ（副業務主任者１名の配置）としてシニア（46 歳以上）と若手（35～45 歳）が組んで応募する場合（どちらが業務主任者でも可）、**一律２点の加点（若手育成加点）**を行います。

２）価格点

若手育成加点の結果、各プロポーザル提出者の評価点について第１位と第２位以下との差が僅少である場合に限り、提出された見積価格を加味して契約交渉権者を決定します。

１０．評価結果の通知と公表

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記４．（３）日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

第２章　特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」及び別紙「プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。
また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第１条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」という。）と**受注者名**（以下「受注者」という。）との業務実施契約により実施する**「スリランカ国都市洪水対策事業に関する気候変動適応効果の定量評価分析支援業務」**に係る業務の仕様を示すものである。

第２条 業務の背景・経緯

開発途上国における開発事業は、様々な不確実要因の影響・リスクに晒されることが多く、事業種別によっては、気候変動による物理的な影響も重要な不確実要因のひとつに数えられる。気候変動による影響は、地域的、時間的な変動があり、特定の地域・時期における正確な影響予測を得ることは困難である。特に、降水量等の水文現象に与える気候変動の影響は、不確実性が大きく、ある地域・時期の降水量等の水文現象に関する複数の予測結果が、増加するのか減少するのかの方向性さえも一致しないケースが稀ではない。さらに、気候変動による気象・水文現象のパターンの変化が、地域の生物や自然生態系に与える影響は、生物の環境に対する反応の複雑性にも起因し、予測がさらに困難であることが多い。

しかしながら、従来の開発事業における事業計画手法は、信頼できる将来予測が可能という前提に立って、ある一定の想定の下に将来予測を行い、予測に基づく最適な計画を立て、不確実要因の影響は感度分析で考慮するアプローチが一般的である。しかし、複数の不確実要因が絡み合って事業効果に大きな影響を及ぼし得る状況においては、将来予測が外れて思わぬ重大な結果につながる危険性がある。そして、ひとつひとつの要因を個別に変化させる感度分析手法では、複数の不確実要因による複合的な影響を予見することができない恐れがある。従って、期待される事業効果が数十年単位の長期にわたって継続し、かつ気候変動の影響を強く受ける可能性のある事業であって、気候変動影響により不可逆的な影響が生じ得る、または変化に応じた途中の軌道修正が費用や社会的受容性等の観点から困難な事業においては、従来の事業計画手法を補完し、気候変動影響の不確実性に対して強靭（robust）な事業計画検討を可能にする新たな手法が求められている。

また、開発途上国は、先進国と比較して気候変動影響に対する脆弱性がより高い国が多く、そうした国は、気候変動影響に対する危機感、適応策推進の切迫した必要性と、開発協力機関への適応策支援要望を表明している。しかし、既に述べたよ

うな理由から、将来の長期的な気候変動影響については不確実性が大きく、どの対策事業が適応策としての効果が高いのか、或いは着手のタイミング・順序の観点で優先度が高いのか等を評価することが困難であり、限られた資源・資金等を、国・地域の適応能力を最も高める対策事業に振り向けることを難しくしている。

この課題の克服に役立つ手法として、事業計画立案のような意思決定において事業効果に大きな影響を及ぼす複数の不確実要因があり、それらがどのように変化するか分からない、確率分布も不明な状況下で、より幅広い将来シナリオに対して事業目標を達成する可能性の高い対策オプション・パッケージの特定、パッケージ内のオプションの優先順位付け等の意思決定を支援する「Decision Making under Deep Uncertainty（DMDU）」という手法群がある。その中でも Robust Decision Making (RDM) Framework は、過去 10 年程の間に開発事業における気候変動影響の分析に活用され始め、世界銀行や米州開発銀行による活用事例が報告されている。JICA 緒方研究所においても、2020 年度に終了した研究プロジェクト「不確実性下における気候変動適応対策の経済的評価に関する研究」（https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/research/environment/environment_20150507-20180331.html）において、RDM 手法をケニアのムエア灌漑事業を対象に適用し分析をおこなった実績があり、これによって気候変動適応策としての事業効果を定量的、視覚的に表現することが可能であることを示した。しかし、未だ RDM 手法の活用事例は限定的であり、今後 RDM 手法による分析の事業計画での活用を検討していくためには、異なる分野の事業における活用事例を積み上げ、RDM 分析の導入・活用においての要件、留意点、課題等についての知見を蓄積していくとともに、手法の有効性について開発途上国、及び開発協力機関の関係者の認知・理解度の向上を図っていく必要がある。

かかる背景の下、JICA 緒方研究所では、2022 年度に研究プロジェクト「都市洪水対策事業に関する気候変動適応効果の定量評価研究」（実施期間：2023 年 2 月から 2026 年 3 月まで）（以下、「研究プロジェクト」と略称する。）を新たに立上げた。同研究プロジェクトは、RDM 手法をこれまで適用事例が少ない都市洪水対策に適用したケーススタディを行い、各種洪水対策オプションの気候変動影響を含む主要な不確実性に対する強靭性（robustness）、及び気候変動適応策としての効果（通常の開発効果に加えて発揮される効果）を定量的に評価することで、分析対象事業の今後の実施に役立つ示唆を得るとともに、都市洪水対策事業における RDM 手法の有効性を検証し、将来的な類似事業への RDM 分析の導入・活用に際しての要件、留意点、課題等についての知見を得ることを目的としている。具体的には、スリランカ国のコロンボ都市圏において、気候変動が同地域の都市洪水・浸水被害に与える中長期的な影響を分析し、さらに RDM 手法を用いて対策オプション・パッケージの気候変動影響に対する適応効果の定量評価、及び対策実施上の留意点等の示唆を得ることを目指す。

第３条 業務の目的と範囲

本業務は、研究プロジェクトを実施する JICA 緒方研究所の研究チームを支援し、分析の設計・手法についての検討・提案、分析作業の実施、分析結果の図表作成、研究成果を発信する論文・資料の作成支援等を行うことを目的とする。

第４条 業務実施の留意事項

（１）研究プロジェクトにおける分析は、JICA の開発計画調査型技術協力「コロンボ都市圏雨水排水対策計画策定プロジェクト」（2022 年度末終了）の調査対象流域のうちの１つ、またはその一部を研究対象地域とし、同協力（以下、「コロンボ雨水排水計画」と称する）で構築した降雨・流出モデル、河川ネットワークモデル、氾濫解析モデル等のシミュレーション・モデルと、付随するデータを活用して行う。研究対象流域は研究活動の過程で検討して決定する。

（２）研究プロジェクトでは、スリランカのコロンボ都市圏における情報収集、現地関係者とのコンサルテーション・ワークショップの実施等を目的とした現地調査を予定しており、本業務の受注者は海外現地調査の一部に参加することを想定している（研究プロジェクトの実施期間中に計 2 回程度）。

（３）コロンボ雨水排水計画で構築したモデルは DHI 社の MIKE シリーズソフトウェアを用いて作られていることから、本業務での解析作業のために、MIKE サブスクリプション・パッケージ（Flooding）を本業務の契約経費により受注者が調達し、利用することを想定している。しかし、MIKE ソフトウェアは、シミュレーション実行の際に境界条件のパラメータ設定を手入力で行わなければならず、本業務で想定している多数（少なくとも数千）のシナリオに基づく極めて多くの回数にのぼるシミュレーションの実行を自動化（バッチ処理）することが困難である可能性が高いため、別のソフトウェアで類似モデルを構築して分析を実施することも可とする。[1]

（４）研究チームの会議、及びその他の機構との打合せは、対面とオンラインを併用し、対面による会議は各年度 2 回程度を想定している。

（５）受注者は、既に技術的に確立され普及している分析手法を用いた分析を行うのみならず、学術的な文献を検索・参照し、新しい分析の枠組み・手法を提案・実施することも期待されている。

第５条 業務の内容

本業務は、以下の内容を想定している。ただし、研究活動の進捗等に応じて時期・内容に変更があり得る。

（１）2023 年度（予備的分析）

[1] 多数シミュレーションの実行を自動化する方法について、利用するソフトウェア、モデルの種類を含めプロポーザルで提案してください。

- 既存文献を検索・参照し、研究対象地域における気候変動影響を受けた将来降雨推計手法を検討・提案する。
- 研究チーム内で協議・決定した将来降雨推計手法に基づき、必要なデータ収集、データのバイアス補正[2]、及び将来降雨シナリオ（複数）の構築を行う。
- 降雨以外の主要な気候変動影響（海面上昇等）、及びその他の重要な不確実要因（社会経済的要因等）の検討に協力し、研究チーム内で決定した分析対象不確実要因についてのデータ収集または推計を行い、不確実要因を様々に組み合わせた多数のシナリオ構築を行なう。
- コロンボ雨水排水計画で構築した降雨・流出モデル、河川ネットワークモデル、氾濫解析モデルの内容をレビューし、研究プロジェクトの目的に合わせて、修正または再構築する。
- 既存文献を検索・参照し、氾濫浸水想定地域における被害額推計方法を検討・提案する。[3]研究チームでの検討・決定を経て、推計に必要なデータ収集、モデル構築を行う。
- コロンボ雨水排水計画で提案された研究対象地域の洪水対策事業コンポーネント、及び研究チーム内の検討に基づき、対策オプションパッケージ（対策なしオプション含む）を 5～6 通り程度準備する。
- 各対策オプションパッケージに対し、構築した多数のシナリオをひとつひとつ適用し、モデルを用いて浸水想定地域、浸水被害家屋数、被害額、対策事業の正味現在価値等を分析する。
- 分析結果を研究チーム会議で説明する。必要に応じ、修正を加えた分析を行う。
- 第 1 回現地コンサルテーションでの説明用に分析結果の図表を作成する。

（２）2024 年度（第 1 次分析）

- 第 1 回現地コンサルテーションに参加し、予備的分析結果の説明とステークホルダーとの協議に協力するとともに、第 1 次分析に必要な情報・データ収集を行なう。
- 第 1 回現地コンサルテーションにおける現地関係者からのフィードバック、及び現地調査で得られた追加情報等に基づき、分析対象とする不確実要因と各要因が取る値の範囲、対策オプションパッケージのメニュー、対策オプションパッケージの評価指標、シミュレーション・モデルの構成・パラメータ等の変更・修正についての、研究チーム会議における検討・協議に協力する。
- 研究チーム会議で決定した変更・修正内容に基づき、データ収集とモデル修正等を行い、新たなシナリオ群、対策オプションパッケージ、モデル、評価指標を用いて分析を行う。

---

[2] 現段階で想定する全球気候モデルによる将来気候予測データのバイアス補正方法について、プロポーザルにて提案をしてください。

[3] 現段階で想定する資産被害額推計モデルの構築方法について、プロポーザルにて提案をしてください。

- 分析結果を研究チーム会議で説明する。必要に応じ、修正を加えた分析を行う。
- 第２回現地コンサルテーションでの説明用に分析結果の図表を作成する。
- 研究の中間成果を発信する出版物への使用を想定した図表を作成する。
- 研究の中間成果を発信する出版物の内容を確認し、コメントする。

（３）2025 年度（最終分析・成果発信）

- 第２回現地コンサルテーションにおける現地関係者からのフィードバック、及び現地調査で得られた追加情報等に基づき、分析対象とする不確実要因と各要因が取る値の範囲、対策オプションパッケージのメニュー、対策オプションパッケージの評価指標、シミュレーション・モデルの構成・パラメータ等の変更・修正についての、研究チーム会議における検討・協議に協力する。
- 研究チーム会議で決定した変更・修正内容に基づき、データ収集とモデル修正等を行い、新たなシナリオ群、対策オプションパッケージ、モデル、評価指標を用いて分析を行う。
- 分析結果を研究チーム会議で説明する。必要に応じ、修正を加えた分析を行う。
- 研究成果の現地説明セミナー、及び研究成果を発表する論文、レポート等に使用する図表を作成する。
- 研究成果の現地説明セミナーに参加し、研究成果の発表に協力する。（現地説明セミナーへの参加は、業務従事者のうち１名のみを想定）
- 研究成果を発表する論文、レポートの内容を確認し、コメントする。
- 構築したモデルの使用方法に関する簡易マニュアル（和文）を作成する。
- 緒方研究所の研究チームメンバーに構築したモデルの使用方法を指導する。

第６条 報告書等

報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

① 2023年度（提出期限：2024年2月28日）

- 業務進捗報告書（PDFファイル）

② 2024年度（提出期限：2025年2月28日）

- 業務進捗報告書（PDFファイル）

③ 2025年度（提出期限：2026年2月27日）

- 業務完了報告書（編集可能なMicrosoft Officeファイル、及びPDFファイル）

- 研究を通じて収集したデータ及び構築したモデル（データファイル一式を提出）
- モデルの簡易操作マニュアル（PDFファイル）

別紙１

プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項
（プロポーザルの重要な評価部分）

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第３章１．（２）「２）業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書案を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書案の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします（ただし、上限額を超える場合は、別提案・別見積としてください）。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める項目	特記仕様書案での該当条項
1	多数将来シナリオに基づく降雨流出・氾濫シミュレーションの自動化（バッチ処理）方法	第４条　業務実施の留意事項（３）
2	全球気候モデルによる将来気候予測データを研究対象流域での解析に使用する際のバイアス補正方法	第５条 業務の内容（１）
3	スリランカ国コロンボ都市圏の都市洪水による資産被害額推計モデルの構築方法	第５条　業務の内容（１）

第３章　プロポーザル作成に係る留意事項

１．プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、**「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」**の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成して下さい。
（URL: https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html）

（１）コンサルタント等の法人としての経験、能力

１）類似業務の経験

類似業務：気候変動影響を考慮した水文・水理現象の将来予測に係る調査・研究

２）業務実施上のバックアップ体制等

３）その他参考となる情報

（２）業務の実施方針等

１）業務実施の基本方針

プロポーザル及び見積書は本説明書の記載内容に基づき作成いただきます。一方で、コロナ禍の影響が長引き現地渡航できない状況が継続する可能性もありえます。現地業務について、本説明書あるいはプロポーザルの計画から延期せざるを得ない場合を想定し、現地業務開始前に実施できる国内業務について提案があればプロポーザルに追加で記載してください。こちらの提案につきましては、制限ページ数外、見積不要とします。

２）業務実施の方法

１）及び２）を併せた記載分量は、20 ページ以下としてください。

３）作業計画

４）要員計画

５）業務従事予定者ごとの分担業務内容

６）現地業務に必要な資機材

７）実施設計・施工監理体制（無償資金協力を想定した協力準備調査の場合のみ）

８）その他

（３）業務従事予定者の経験、能力

１）評価対象業務従事者の経歴及び業務従事者の予定人月数

プロポーザル評価配点表の「３．業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者の担当専門分野及び想定される業務従事人月数は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と類似業務の経験を記載願います。

① 評価対象とする業務従事者の担当専門分野

- 業務主任者／気候変動影響評価

② 評価対象とする業務従事者の予定人月数

約　2.33　人月

２）業務経験分野等

各評価対象業務従事者を評価するに当たっての類似業務経験分野、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者（業務主任者／気候変動影響評価）】

① 類似業務経験の分野：気候変動影響を考慮した水文・水理現象の将来予測に係る調査・研究
② 対象国及び類似地域：スリランカ国及び南アジア地域
③ 語学能力：英語
④ 業務主任者等としての経験
⑤ その他学位、資格等：学術論文の執筆経験（共著可）

２．業務実施上の条件

（１）業務工程
2023年度　予備的分析
2024年度　第1次分析
2025年度　最終分析・成果発信

（２）業務量目途と業務従事者構成案
１）業務量の目途
約　10.67　人月（現地：0.67人月、国内10.00人月）
２）業務従事者の構成案
業務従事者の構成（及び格付案）は以下を想定していますが、競争参加者は、業務内容等を考慮の上、最適だと考える業務従事者の構成（及び格付）を提案してください。
① 業務主任者／気候変動影響評価（2 号）
② モデリング／シミュレーション分析

３）渡航回数の目途　全2回

なお、上記回数は目途であり、回数を超える提案を妨げるものではありません。

（３）現地再委託
本業務では、現地再委託を想定していません。

（４）配付資料／公開資料等
１）配付資料
- スリランカ国コロンボ都市圏雨水排水対策計画策定プロジェクト ファイナルレポート　第１巻　主報告書

（５）対象国の便宜供与

本業務においては、対象国の便宜供与はありません。

（６）安全管理
・2019 年 4 月の連続爆発テロ事案では大型ホテル、教会において外国人を含む多数の死傷者が発生したことに十分留意の上、外国人の多く利用するショッピングモールや大型のホテル、レストラン、バー、そしてオフィスビル等への訪問及び滞在は最小限に留める。特に、上記ホテルやオフィスビルでは、ロビーでの滞在時間を極力短くする。また、教会・仏教寺院・モスク等の宗教関連施設には極力近づかないようにする。
・政府、軍関係施設や不特定多数が集まる政治集会及びデモの現場等には近寄らない。また、駅・バスターミナル等の公共施設には不用意に近づかず、必要な場合も滞在は最小限とする。

・夜間(22 時以降)の都市間移動は、原則禁止とする。なお、公共交通機関による移動は、19 時～5 時まで原則禁止とする。

３．プレゼンテーションの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

４．見積書作成にかかる留意事項

本件業務を実施するのに必要な経費の見積書（内訳書を含む。）の作成に当たっては、**「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（2022 年 4 月-2023 年 4 月追記版）**を参照してください。

（URL: https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html）

（１）契約期間の分割について

第１章「３．競争に付する事項」において、契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合は、各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成して下さい。

（２）上限額について

本案件における上限額は以下のとおりです。上限額を超えた見積が提出された場合、同提案・見積は企画競争説明書記載の条件を満たさないものとして選考対象外としますので、この金額を超える提案については、プロポーザルには含めず、別提案・別見積としてプロポーザル提出時に提出ください。

別提案・別見積は技術評価・価格競争の対象外とし、契約交渉時に契約に含めるか否かを協議します。また、業務の一部が上限額を超過する場合は、以下の通りとします。

①超過分が切り出し可能な場合：超過分のみ別提案・別見積として提案します。

②超過分が切り出し可能ではない場合：当該業務を上限額の範囲内の提案内容とし、別提案として当該業務の代替案も併せて提出します。

（例）

セミナー実施について、オンライン開催（上限額内）のA案と対面開催（上限超過）のB案がある場合、プロポーザルでは上限額内のA案を記載、本見積にはA案の経費を計上、B案については、別提案においてA案の代替案であることがわかるように説明の上、別提案として記載し、B案の経費を別見積にて提出。

【上限額】

32,426,000円（税抜）

なお、定額計上分　4,287,000円（税抜）については上記上限額には含んでいません。定額計上分は契約締結時に契約金額に加算して契約しますので、プロポーザル提出時の見積には含めないでください。プロポーザルの提案に

は指示された定額金額の範囲内での提案を記載ください。この提案はプロポーザル評価に含めます。

また、上記の金額は、下記（３）別見積としている項目を含みません。

なお、本見積が上限額を超えた場合は失格となります。

（３）別見積について（評価対象外）

以下の費目については、見積書とは別に見積金額を提示してください。

１） 旅費（航空賃）
２） 旅費（その他：戦争特約保険料）
３） 一般業務費のうち安全対策経費に分類されるもの
４） 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費
５） 直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの
６） 上限額を超える別提案に関する経費
７） 定額計上指示された業務につき、定額を超える別提案をする場合の当該提案に関する経費

（４）定額計上について

定額計上した経費については、定額の金額のまま計上して契約をするか、プロポーザルで提案のあった業務の内容と方法に照らして過不足を協議し、受注者による見積による積算をするかを契約交渉において決定します。

定額計上した経費については、証拠書類に基づきその金額の範囲内で精算金額を確定します。

定額計上経費

	対象とする経費	該当箇所	金額（税抜き）	金額に含まれる範囲	費用項目	
1	現地調査時の車両借上費	「第２章　特記仕様書案　第５条. 業務の内容（２）（３）	108,000円	現地調査用車両の借上に必要な費用	一般業務費	車両借上費
2	機材費	「第２章　特記仕様書案　第４条（３）」	4,179,000円	シミュレーション用ソフトウェアのサブスクリプション費用3年分4,169千円 ソフトウェアパッケージの通関・輸送費用10千円	機材費	

（５）見積価格について、

各費目にて千円未満を切り捨てした合計額（税抜き）で計上してください。

（６）旅費（航空賃）について

参考まで、JICAの標準渡航経路（キャリア）を以下のとおり提示します。なお、

提示している経路（キャリア）以外を排除するものではありません。

東京⇒コロンボ（スリランカ航空）
東京⇒クアラルンプール⇒コロンボ（マレーシア航空）
東京⇒シンガポール⇒コロンボ（シンガポール航空）
東京⇒バンコク⇒コロンボ（タイ国際航空）

（７）業務実施上必要な機材がある場合、原則として、機材費に計上してください。競争参加者が所有する機材を使用する場合は、機材損料・借料に計上してください。

（８）外貨交換レートについて

１）JICA ウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。
（URL:https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html）

（９）その他留意事項

なし。

別紙：プロポーザル評価配点表

別紙２

プロポーザル評価配点表

評　価　項　目	配　点	
１．コンサルタント等の法人としての経験・能力	**（　10　）**	
（１）類似業務の経験	(6)	
（２）業務実施上のバックアップ体制等	(4)	
ア）各種支援体制（本邦／現地）	3	
イ）ワークライフバランス認定	1	
２．業務の実施方針等	**（　40　）**	
（１）業務実施の基本方針の的確性	18	
（２）業務実施の方法の具体性、現実性等	18	
（３）要員計画等の妥当性	4	
（４）その他（実施設計・施工監理体制）	0	
３．業務従事予定者の経験・能力	**（　50　）**	
（１）業務主任者の経験・能力／業務管理グループの評価	**（　50　）**	
	業務主任者のみ	**業務管理グループ**
①　業務主任者の経験・能力：<u>業務主任者／気候変動影響評価</u>	(50)	(20)
ア）類似業務の経験	20	8
イ）対象国・地域での業務経験	5	2
ウ）語学力	8	3
エ）業務主任者等としての経験	10	4
オ）その他学位、資格等	7	3
②　副業務主任者の経験・能力：<u>副業務主任者／○○○○</u>	(－)	(20)
ア）類似業務の経験	－	8
イ）対象国・地域での業務経験	－	2
ウ）語学力	－	3
エ）業務主任者等としての経験	－	4
オ）その他学位、資格等	－	3
③　業務管理体制、プレゼンテーション	(－)	(10)
ア）業務主任者等によるプレゼンテーション	－	－
イ）業務管理体制	－	10